28U-pm16

外来化学療法室における薬剤師の処方提案とそのアウトカムの評価

○龍田 涼佑[1], 佐藤 雄己[1], 伊東 弘樹[1]（[1]大分大病院薬）

【目的】外来化学療法における薬剤師の役割は、近年重要視されつつある。大分大学医学部附属病院では、2012 年 7 月から外来化学療法室における薬剤管理指導を開始した。今回、2012 年 7 月から 2014 年 3 月までの指導内容を調査し、外来化学療法室における薬学的管理の必要性を検討した。

【方法】薬剤管理指導は外来化学療法が初回の患者を対象とし、初回指導を行った患者は、投与 2 回目以降も継続して指導と副作用モニタリングを行った。また、指導内容の調査に関しては、薬学的ケアの種類とその件数を調査した。さらに調査期間において抗がん剤調製担当薬剤師が行った薬学的ケアの種類と件数との比較を行った。

【結果および考察】外来化学療法担当薬剤師が継続的に薬学的ケアを行った結果、調査期間における薬剤管理指導延べ件数は 1739 件であった。そのうち、処方提案を行ったのは 216 件であり、処方変更に至ったのは、182 件であった。薬学的ケアの種類として最も多かったのは、「薬剤追加」であり、114 件であった。処方提案に至った発端としては、医師の処方漏れが多く、薬学的ケアの実践により、プレアボイドにつながったと考える。さらに、抗がん剤調製担当薬剤師が行った処方提案件数は 72 件であり、処方変更に至ったのは、28 件であった。患者からの訴えや内服処方の確認など、これまで不十分であった面で、外来化学療法担当薬剤師が介入を開始したことにより、患者の QOL 向上につながったと考えられる。2014 年の診療報酬改定では、がん患者指導管理料 3 が新設された。これにより、今後は、外来患者に対する薬剤管理指導の重要性がより高まるものと思われる。